

# ワイドバンドシステム研究会 オーラルセッション研究奨励賞 選奨規定

(平成 29 年 6 月 19 日 専門委員会議決)

第 1 条 ワイドバンドシステム研究会オーラルセッション研究奨励賞（以下、WBS オーラルセッション研究奨励賞と略す）は、ワイドバンドシステム研究会オーラルセッションにおいて、第一著者として執筆し、かつ、当日発表を行った講演者（一般および学生）のうち、特に優秀な発表を行った講演者に対して授与される。

第 2 条 WBS オーラルセッション研究奨励賞は、賞状ならびに副賞とする。副賞は、1 件あたり 5,000 円相当の図書カードとする。

第 3 条 WBS オーラルセッション研究奨励賞では、原則として、ワイドバンドシステム研究会ホームページにおける発表資料の開示を選奨対象の前提とし、講演に先立って、発表資料開示承諾書に同意頂くものとする。

第 4 条 WBS オーラルセッション研究奨励賞の授賞者を選定するため、ワイドバンドシステム研究専門委員会内に研究奨励賞選奨委員会を設置する。本選奨委員会の審議にもとづき、授賞候補となる講演者をワイドバンドシステム研究専門委員会へ推薦する。

第 5 条 研究奨励賞選奨委員会の構成ならびに授賞候補者の具体的な選定方法については、別途定める。

第 6 条 この規定の改廃は、ワイドバンドシステム研究専門委員会の議決によって行う。

付則

この規程は平成 29 年 8 月 1 日から施行する。

## 研究奨励賞選奨委員会の構成ならびに授賞候補者の選定方法

- ・本選奨委員会は、委員長を 1 名、幹事 2 名、専門委員若干名によって構成する。
- ・本選奨委員会は、選奨対象となる講演者の発表について、座長 1 名及び専門委員を含む当該発表について専門的な知見を有する者 2 名以上に採点を依頼する。
- ・本選奨委員会は、選奨対象となる講演者の発表の採点結果を集計し、特に優秀な発表を行った講演者を授賞候補者として選定するとともに、ワイドバンドシステム研究専門委員会へ推薦する。

以上